

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-342908  
(P2005-342908A)

(43) 公開日 平成17年12月15日(2005.12.15)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
B 4 1 J 2/32	B 4 1 J 3/20 1 0 9 J	2 C 0 6 1
B 4 1 J 29/38	B 4 1 J 29/38 D	2 C 0 6 5
	B 4 1 J 29/38 Z	

審査請求 有 請求項の数 7 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2004-161714 (P2004-161714)	(71) 出願人	000006150 京セラミタ株式会社 大阪府大阪市中央区玉造 1 丁目 2 番 2 8 号
(22) 出願日	平成16年5月31日 (2004.5.31)	(74) 代理人	100064908 弁理士 志賀 正武
		(74) 代理人	100089037 弁理士 渡邊 隆
		(74) 代理人	100101465 弁理士 青山 正和
		(74) 代理人	100108453 弁理士 村山 靖彦
		(72) 発明者	杉山 司 大阪府大阪市中央区玉造 1 丁目 2 番 2 8 号 京セラミタ株式会社内

最終頁に続く

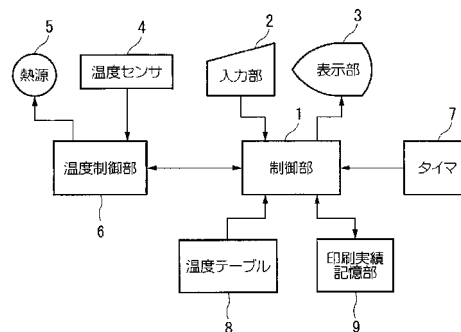
(54) 【発明の名称】 画像形成装置及び制御プログラム

(57) 【要約】

【課題】 待機時の予熱温度の設定を最適化することができる画像形成装置を提供する。

【解決手段】 所定期間の印刷実績集計手段と、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計手段と、印刷用紙の特性毎に適用する熱定着部の設定予熱温度が予め定義されて記憶された温度テーブルと、予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行手段と、予熱モードに移行した場合に、印刷実績集計手段による集計結果を参照して、所定期間内に印刷された頻度の高い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を温度テーブルから読み出す予熱温度設定手段と、温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御手段とを備える。

【選択図】 図 1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計手段と、  
印刷用紙の特性毎に適用する熱定着部の設定予熱温度が予め定義されて記憶された温度  
テーブルと、

予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行  
する予熱モード移行手段と、

予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計手段による集計結果を参照して、前記  
所定期間内に印刷された頻度の高い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する  
設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定手段と、

前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着  
部の予熱温度を制御する温度制御手段と

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

10

## 【請求項 2】

所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計手段と、

印刷用紙の特性毎に、適用する熱定着部の設定予熱温度と加熱量の係数が予め定義され  
て記憶された温度テーブルと、

予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行  
する予熱モード移行手段と、

予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計手段による集計結果に基づき、前記所  
定期間内に印刷された印刷用紙の特性毎の印刷頻度に対して前記加熱量の係数を乗算した  
値が最も大きくなる印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を  
前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定手段と、

20

前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着  
部の予熱温度を制御する温度制御手段と

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

## 【請求項 3】

所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計手段と、

印刷用紙の特性毎に、適用する熱定着部の設定予熱温度と熱定着の容易性の度合いとが  
予め定義されて記憶された温度テーブルと、

30

予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行  
する予熱モード移行手段と、

予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計手段による集計結果と前記温度テー  
ブルを参照して、前記所定期間内に印刷された印刷用紙のうち、最も熱定着の容易性が低い  
印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルか  
ら読み出す予熱温度設定手段と、

前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着  
部の予熱温度を制御する温度制御手段と

を備えたことを特徴とする画像形成装置。

## 【請求項 4】

前記印刷用紙の特性は、用紙の種類または用紙のサイズのいずれかであることを特徴と  
する請求項 1 から 3 のいずれかに記載の画像形成装置。

40

## 【請求項 5】

印刷用紙の特性毎に適用する熱定着部の設定予熱温度が予め定義されて記憶された温度  
テーブルを備えた画像形成装置上で動作する制御プログラムであって、

所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計処理と、

予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行  
する予熱モード移行処理と、

予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計処理による集計結果を参照して、前記  
所定期間内に印刷された頻度の高い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する

50

設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定処理と、

前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御処理と

をコンピュータに行わせることを特徴とする制御プログラム。

【請求項6】

印刷用紙の特性毎に適用する熱定着部の設定予熱温度と加熱量の係数とが予め定義されて記憶された温度テーブルを備えた画像形成装置上で動作する制御プログラムであって、

所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計処理と、

予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行処理と、

予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計処理による集計結果に基づき、前記所定期間内に印刷された印刷用紙の特性毎の印刷頻度に対して前記加熱量の係数を乗算した値が最も大きくなる印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定処理と、

前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御処理と

をコンピュータに行わせることを特徴とする制御プログラム。

【請求項7】

印刷用紙の特性毎に、適用する熱定着部の設定予熱温度と熱定着の容易性の度合いとが予め定義されて記憶された温度テーブルを備えた画像形成装置上で動作する制御プログラムであって、

所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計処理と、

予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行処理と、

予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計処理による集計結果と前記温度テーブルを参照して、前記所定期間内に印刷された印刷用紙のうち、最も熱定着の容易性が低い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定処理と、

前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御処理と

をコンピュータに行わせることを特徴とする制御プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、待機時の予熱温度の設定を最適化する画像形成装置及び制御プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来から省エネルギー化を図る目的で、コピー枚数や装置の使用頻度、動作状況により、予熱モード時の定着温度を制御する技術が知られている。

例えば、過去の画像形成回数を含む画像形成履歴情報に基づいて画像形成処理を行っていない時の熱定着装置の温度を制御する画像形成装置がある（例えば、特許文献1参照）。これは、使用頻度が高い時には熱定着装置の待機時の温度を高くし、使用頻度が低い時には熱定着装置の待機時の温度を低くする制御を行うことにより、稼働率を損なわずに消費電力を抑制することができる。

また、使用頻度に応じて予熱モード時の定着温度を制御する定着制御装置が知られている（例えば、特許文献2参照）。これは、使用頻度の少ない場合に、より効果の高い省エネ効果を期待できるものである。

【特許文献1】特開平08-241009号公報

【特許文献2】特開平08-076633号公報

10

20

30

40

50

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0003】

しかしながら、特許文献1、2に示す装置にあっては、使用頻度に基づいて予熱モード移行後の定着部の予熱温度が決められるため、使用する印刷用紙によっては、最適な予熱温度に設定されない場合がある。定着温度は、使用する用紙種やサイズによって異なるため、最適な予熱温度に設定されない場合は、予熱モードからの復帰時間が長くなるという問題がある。

## 【0004】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたもので、待機時の予熱温度の設定を最適化することができる画像形成装置及び制御プログラムを提供することを目的とする。 10

## 【課題を解決するための手段】

## 【0005】

請求項1に記載の発明は、所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計手段と、印刷用紙の特性毎に適用する熱定着部の設定予熱温度が予め定義されて記憶された温度テーブルと、予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行手段と、予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計手段による集計結果を参照して、前記所定期間内に印刷された頻度の高い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定手段と、前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御手段とを備えたことを特徴とする。 20

## 【0006】

請求項2に記載の発明は、所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計手段と、印刷用紙の特性毎に、適用する熱定着部の設定予熱温度と加熱量の係数が予め定義されて記憶された温度テーブルと、予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行手段と、予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計手段による集計結果に基づき、前記所定期間内に印刷された印刷用紙の特性毎の印刷頻度に対して前記加熱量の係数を乗算した値が最も大きくなる印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定手段と、前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御手段とを備えたことを特徴とする。 30

## 【0007】

請求項3に記載の発明は、所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計手段と、印刷用紙の特性毎に、適用する熱定着部の設定予熱温度と熱定着の容易性の度合いとが予め定義されて記憶された温度テーブルと、予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行手段と、予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計手段による集計結果と前記温度テーブルを参照して、前記所定期間内に印刷された印刷用紙のうち、最も熱定着の容易性が低い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定手段と、前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御手段とを備えたことを特徴とする。 40

## 【0008】

請求項4に記載の発明は、前記印刷用紙の特性は、用紙の種類または用紙のサイズのいずれかであることを特徴とする。

## 【0009】

請求項5に記載の発明は、印刷用紙の特性毎に適用する熱定着部の設定予熱温度が予め定義されて記憶された温度テーブルを備えた画像形成装置上で動作する制御プログラムで 50

あって、所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計処理と、予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行処理と、予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計処理による集計結果を参照して、前記所定期間内に印刷された頻度の高い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定処理と、前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御処理とをコンピュータに行わせることを特徴とする。

#### 【0010】

請求項6に記載の発明は、印刷用紙の特性毎に適用する熱定着部の設定予熱温度と加熱量の係数とが予め定義されて記憶された温度テーブルを備えた画像形成装置上で動作する制御プログラムであって、所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計処理と、予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行処理と、予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計処理による集計結果に基づき、前記所定期間内に印刷された印刷用紙の特性毎の印刷頻度に対して前記加熱量の係数を乗算した値が最も大きくなる印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定処理と、前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御処理とをコンピュータに行わせることを特徴とする。

10

#### 【0011】

請求項7に記載の発明は、印刷用紙の特性毎に、適用する熱定着部の設定予熱温度と熱定着の容易性の度合いとが予め定義されて記憶された温度テーブルを備えた画像形成装置上で動作する制御プログラムであって、所定期間の印刷枚数を、印刷用紙の特性毎に集計する印刷実績集計処理と、予熱モードへ移行するか否かを判定し、所定の条件を満たした場合に予熱モードへ移行する予熱モード移行処理と、予熱モードに移行した場合に、前記印刷実績集計処理による集計結果と前記温度テーブルを参照して、前記所定期間内に印刷された印刷用紙のうち、最も熱定着の容易性が低い印刷用紙を特定し、この特定した印刷用紙に適用する設定予熱温度を前記温度テーブルから読み出す予熱温度設定処理と、前記温度テーブルから読み出した設定予熱温度に基づいて、予熱モードにおける熱定着部の予熱温度を制御する温度制御処理とをコンピュータに行わせることを特徴とする。

20

#### 【発明の効果】

30

#### 【0012】

本発明によれば、使用される印刷用紙の特性に応じて、定着部の予熱温度を設定するようにしたため、予熱温度の設定を最適化することができ、予熱モードからの復帰時間を短縮することが可能になるとともに、省エネルギー効果を向上させることができるという効果が得られる。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0013】

以下、本発明の一実施形態による画像形成装置を図面を参照して説明する。図1は同実施形態の構成を示すブロック図である。この図において、符号1は、画像形成装置の動作処理を統括する制御部である。符号2は、テンキーやファンクションキー等で構成する入力部である。符号3は、液晶ディスプレイ等で構成する表示部である。符号4は、図示しない定着部の温度を測定する温度センサである。符号5は、定着部を加熱する熱源である。符号6は、温度センサ4の出力を参照して、定着部の温度を設定温度に保つ制御を行う温度制御部である。符号7は、現時点の日付と時刻を出力するタイマである。符号8は、印刷用紙の特性毎に予熱温度が予め定義された温度テーブルである。符号9は、印刷動作の実績データを記憶する印刷実績記憶部である。

40

#### 【0014】

本明細書の説明において、印刷とは、用紙に画像を印刷することであり、原稿を読み取り複写する動作時の印刷、ホストコンピュータから送信されたプリントデータに基づく印刷、ファクシミリ受信時の印刷を含む。印刷ジョブとは、複写動作であれば、コピー枚数

50

を指定した後にコピーボタンを押して、指定されたコピー枚数分の印刷を行うこと、プリント動作であれば、1つのプリントデータ分の印刷を行うこと、ファクシミリ受信動作であれば、ファクシミリ受信1回分の印刷を行うことである。

**【0015】**

ここで、図3を参照して、図1に示す温度テーブル8のテーブル構造を説明する。温度テーブル8は、用紙種（普通紙、厚紙、OHP用紙）毎に、かつ用紙サイズ毎に、面積比、設定予熱温度及び定着の容易性が予め定義されている。面積比とは、A4を「1」とした場合の各用紙の面積比である。設定予熱温度とは、予熱モード時の定着部の温度〔 〕であり、温度制御部6が、定着部の予熱温度をこの設定予熱温度になるように温度制御を行うためのものである。定着容易性とは、熱定着処理がやり易いか否かを示す数値であり、数値が小さいほど定着処理の容易性が高いことを示している。

10

**【0016】**

次に、図4を参照して、図1に示す印刷実績記憶部9に記憶するデータについて説明する。印刷実績記憶部9は、印刷ジョブ毎に、印刷開始時刻、印刷に使用された用紙サイズ及び用紙種、印刷枚数を記憶する領域を有しており、所定期間内に想定される印刷ジョブ分の記憶容量を備えている。制御部1は、印刷実績記憶部9の記憶容量が満たされるまで実績データが書き込まれた場合に、最も古い実績データが書き込まれている領域に新たな実績データが書き込むことによって、直近の記憶容量分の実績データのみが保存されることとなる。

**【0017】**

次に、図2を参照して、図1に示す画像形成装置の動作を説明する。

まず、制御部1は、タイマ7の出力を参照して、予熱モードへの移行するか否かを判定する（ステップS1、S2）。この判定の結果、動作していない状態が所定時間（例えば、5分）経過している場合、制御部1は予熱モードへ移行する。

20

**【0018】**

次に、制御部1は、印刷実績記憶部9に記憶されている所定期間内（例えば、直近の1週間分）印刷実績データを読み出す（ステップS3）。そして、各印刷実績データに基づいて、用紙サイズ毎、用紙種毎に印刷枚数を加算して集計値を求め、印刷枚数が最大値となる用紙種、用紙サイズの組を特定する。図4に示す例では、「B5、普通紙」が特定されることになる。続いて、制御部1は、温度テーブル8を参照して、特定した用紙種、用紙サイズの組に対応する設定予熱温度を読み出し、温度制御部6へ出力する（ステップS4）。図3に示す例では、B5、普通紙に対応する150 が読み出され、温度制御部6へ出力されることになる。

30

**【0019】**

これを受けて、温度制御部6は、定着部の温度が制御部1から出力された設定予熱温度になるように定着部の予熱温度を制御する（ステップS5）。この温度制御は、温度センサ4の出力値と設定予熱温度との差を求め、温度センサ4の値が、設定予熱温度に達していない場合は、熱源5をONにすることによって定着部を加熱する。一方、温度センサ4の値が設定予熱温度を超えている場合は、熱源5をOFFにすることによって定着部の加熱を行わない（自然冷却）制御を行う。

40

**【0020】**

この予熱温度制御と並行して、制御部1は、印刷指示があったか否かを判定しながら（ステップS6）、印刷指示があるまで待機する。そして、印刷指示があった場合、制御部1は、印刷に必要な定着温度を温度制御部6へ出力する。これを受けて、温度制御部6は、定着部の温度が制御部1から出力された定着温度になるように温度制御を行い（ステップS7）、温度センサ4の出力値が定着温度に達した時点で、制御部1に対して定着温度に達したことを通知する。

**【0021】**

これを受けて、制御部1は、印刷処理を行う（ステップS8）とともに、温度制御部6は、印刷処理中の間、定着部の温度を制御部1から出力された定着温度に保つ制御動作を

50

継続する。そして、印刷が終了するまで印刷処理及び制御動作を継続し（ステップ S 9）、印刷が終了した時点で、制御部 1 は、ここで印刷処理を行った印刷実績データ（印刷開始時刻、用紙サイズ、用紙種、印刷枚数）を印刷実績記憶部 9 へ記憶する（ステップ S 10）。

#### 【0022】

なお、図 4 に示すステップ S 4 の設定予熱温度を決定する処理において、各印刷実績データに基づいて、用紙サイズ毎、用紙種毎に印刷枚数を加算して集計値を求め、印刷枚数が「0」でない用紙種、用紙サイズの組のうち、温度テーブル 8 に定義されている定着容易性の数値が最も大きい（定着容易性が低い）用紙種、用紙サイズの組を特定し、この特定した用紙種、用紙サイズの組に対応する設定予熱温度を温度テーブル 8 から読み出し、温度制御部 6 へ出力するようにしてもよい。例えば、図 4 に示す印刷実績記憶部 9 に記憶されている用紙（A 3 厚紙、B 5 普通紙、A 4 OHP 用紙、A 4 R 普通紙）の中から、定着容易性の値が大きい用紙を図 3 に示す温度テーブル 8 を参照して選択すると、A 3 厚紙、A 4 OHP 用紙となり、設定予熱温度は、これらの用紙に対応する 175 となる。

10

#### 【0023】

また、図 4 に示すステップ S 4 の設定予熱温度を決定する処理において、各印刷実績データに基づいて、用紙サイズ毎、用紙種毎に印刷枚数を加算して集計値を求め、この集計値に対して、加熱量の係数（用紙サイズの面積比の値、または定着容易性の値）を乗算して得られる数値が最も大きくなる用紙種、用紙サイズの組を特定し、この特定した用紙種、用紙サイズの組に対応する設定予熱温度を温度テーブル 8 から読み出し、温度制御部 6 へ出力するようにしてもよい。例えば、図 3、図 4 に示す例では、A 3 厚紙：5（印刷枚数）×6（定着容易性）=30、B 5 普通紙：20×1=20、A 4 OHP 用紙：3×6=18、A 4 R 普通紙：10×2=20 となり、値が 30 である A 3 厚紙に対応する 175 となる。

20

#### 【0024】

このように、使用された印刷用紙の特性に応じて、定着部の予熱温度を設定するようにしたため、予熱温度の設定を最適化することができ、予熱モードからの復帰時間を短縮することが可能になるとともに、省エネルギー効果を向上させることができる。

特に、ユーザの使い方に応じた予熱温度設定が可能となる。例えば、多種類の用紙を問わず使用頻度も低い、または省電力を希望するユーザであれば、使用頻度に基づいて簡易的に予熱温度を設定し、厚紙など定着性の悪い用紙をよく使用するユーザであれば、予想される最も定着性の悪い用紙を基準にして予熱温度を設定し、様々な種類を用紙を使用し、使用頻度も高いユーザであれば、加熱量に応じた予熱温度を設定することが可能となる。

30

#### 【0025】

なお、図 1 における処理部の機能を実現するためのプログラムをコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、実行することにより予熱温度設定処理を行ってもよい。なお、ここでいう「コンピュータシステム」とは、OS や周辺機器等のハードウェアを含むものとする。また、「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM 等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。さらに「コンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムが送信された場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリ（RAM）のように、一定時間プログラムを保持しているものも含むものとする。

40

#### 【0026】

また、上記プログラムは、このプログラムを記憶装置等に格納したコンピュータシステムから、伝送媒体を介して、あるいは、伝送媒体中の伝送波により他のコンピュータシステムに伝送されてもよい。ここで、プログラムを伝送する「伝送媒体」は、インターネット等のネットワーク（通信網）や電話回線等の通信回線（通信線）のように情報を伝送す

50

る機能を有する媒体のことをいう。また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのものであっても良い。さらに、前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるもの、いわゆる差分ファイル（差分プログラム）であっても良い。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図1】本発明の一実施形態の構成を示すブロック図である。

【図2】図1に示す装置の動作を示すフローチャートである。

【図3】図1に示す温度テーブル8のテーブル構造を示す説明図である。

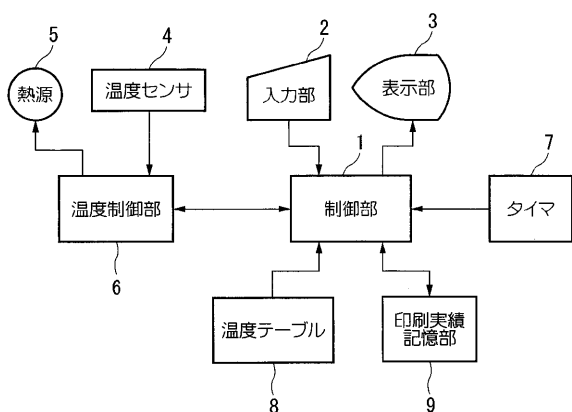
【図4】図1に示す印刷実績記憶部9のテーブル構造を示す説明図である。

【符号の説明】

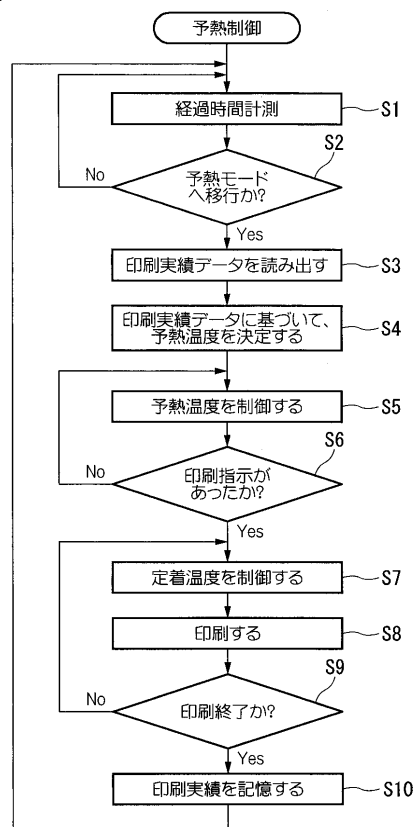
【0028】

1・・・制御部、2・・・入力部、3・・・表示部、4・・・温度センサ、5・・・熱源、6・・・温度制御部、7・・・タイマ、8・・・温度テーブル、9・・・印刷実績記憶部

【図1】



【図2】





【 図 3 】

	用紙サイズ	面積比	設定予熱温度	定着容易性
普通紙	A3	2.0	165	4
	A4	1.0	160	3
	A4R	1.0	155	2
	B5	0.86	150	1
厚紙	A3	2.0	175	6
	A4	1.0	170	5
	A4R	1.0	165	4
	B5	0.86	160	3
OHP用紙	A3	2.0	185	7
	A4	1.0	175	6
	A4R	1.0	170	5
	B5	0.86	165	4

【 図 4 】

印刷開始時刻	用紙サイズ	用紙種	印刷枚数
5月15日、10:00	A3	厚紙	5
5月15日、13:00	B5	普通紙	20
5月15日、14:00	A4	OHP用紙	3
5月15日、16:00	A4R	普通紙	10
⋮	⋮	⋮	⋮

フロントページの続き

Fターム(参考) 2C061 AQ04 HH03 HH11 HJ01 HK07 HK15 HN02 HN15 HT06 HT13  
2C065 AF01 CJ02 CJ03